

佐賀市議会定例会議案説明

(令和5年9月1日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明申し上げます。

*

*

まず、補正予算議案について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費などについて、所要の補正措置を講じております。

第66号議案「一般会計補正予算（第6号）」は、補正額約29億6,800万円で、補正後の予算総額は、約1,104億9,300万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、豪雨災害関連経費でありますが、

- 令和5年7月の豪雨により被害を受けた道路や河川などの復旧に要する経費を計上いたしております。

なお、早急に対応すべきものにつきましては、予備費や専決処分に対応し、一日も早い復旧に向けて全力を挙げて取り組んでいるところであります。

次に、キャッシュレス決済ポイント還元事業でありますが、

- この事業は、市内外からの消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、市内の対象店舗でのキャッシュレスによる決済に対し、ポイントの還元を行うものであります。

また、諸富町公民館建設事業であります。

- この事業は、地域住民の利便性の向上を図るとともに、生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の活性化を図るため、佐賀市立諸富町公民館を、佐賀市立諸富文化体育館及び諸富支所の近接地に移転改築し、地域活動の拠点施設として整備するものであります。

以上、「一般会計補正予算（第6号）」の主なものを御説明いたしました。その財源といたしましては、国・県支出金、繰越金、市債等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

* * *

次に、条例議案について御説明申し上げます。

第73号議案「佐賀市立認定こども園条例」は、佐賀市立成章保育所と佐賀市立本庄幼稚園の機能を統合し、新たに幼保連携型認定こども園として佐賀市立本庄こども園を設置するものであります。

第75号議案「佐賀市手数料条例及び佐賀市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」は、コンビニ交付サービスにおいて、スマートフォンに記録した利用者証明用電子証明書を利用した印鑑登録証明書の交付申請を可能とするものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をさせていただきたいと思っております。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。